

2015年度冬季の電力需給対策について

2015年10月30日
電力需給に関する検討会合

2015年度冬季の電力需給見通しについては、経済産業省の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に設置した「電力需給検証小委員会」において、第三者の専門家による検証を行った。

政府としては、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すべく、電力需給検証小委員会による需給見通しを踏まえて、2015年度冬季の電力需給対策を決定する。

1. 2015年度冬季の電力需給見通し

2015年度冬季の電力需給は、2011年度冬季並み(北海道電力及び沖縄電力管内については2010年度並み、東北電力及び東京電力管内については2013年度並み)の厳寒となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、いずれの電力会社においても電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しである。

ただし、北海道電力については、他電力からの電力融通に制約があること、発電所一機のトラブル停止が予備率に与える影響が大きいこと、厳寒であるため、万一の電力需給のひっ迫が、国民の生命、安全を脅かす可能性があることなどの北海道の特殊性を踏まえ、リスクへの特段の備えが必要である。

<2016年2月の電力需給見通し>

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中西日本 6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
①最大電力需要	6,791	543	1,408	4,840	8,460	2,356	2,496	529	1,067	497	1,515	15,251	115
②供給力	7,272	619	1,493	5,160	8,919	2,499	2,579	557	1,170	528	1,586	16,192	168
②供給-①需要 (予備率)	481 (7.1%)	76 (14.0%)	85 (6.1%)	320 (6.6%)	459 (5.4%)	143 (6.1%)	83 (3.3%)	28 (5.3%)	103 (9.6%)	31 (6.2%)	71 (4.7%)	941 (6.2%)	53 (46.1%)

(参考)川内原発2号機の再稼働を考慮した場合

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中西日本 6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
①最大電力需要	6,791	543	1,408	4,840	8,460	2,356	2,496	529	1,067	497	1,515	15,251	115
②供給力	7,272	619	1,493	5,160	8,981	2,499	2,579	557	1,170	528	1,648	16,254	168
②供給-①需要 (予備率)	481 (7.1%)	76 (14.0%)	85 (6.1%)	320 (6.6%)	521 (6.2%)	143 (6.1%)	83 (3.3%)	28 (5.3%)	103 (9.6%)	31 (6.2%)	133 (8.8%)	1,003 (6.6%)	53 (46.1%)

2. 2015 年度冬季の電力需給対策

(1) 全国(沖縄電力を除く)共通の対策

① 節電協力要請(数値目標を設けない)

- i) 現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、節電の協力を要請する。節電協力要請に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者に対して、配慮を行う。

※2015 年度冬季の需給見通しにおいて、節電の定着分(2010 年度最大電力比)として以下の数値を見込んでいる。これらは節電を行うに当たっての目安となる。

北海道電力	▲5.9%	東北電力	▲2.1%	東京電力	▲7.8%
中部電力	▲2.8%	関西電力	▲3.8%	北陸電力	▲1.9%
中国電力	▲1.3%	四国電力	▲4.8%	九州電力	▲2.8%

ii) 節電協力要請期間・時間帯

2015 年 12 月 1 日(火)から 2016 年 3 月 31 日(木)までの平日(ただし、12 月 29 日(火)から 31 日(木)までを除く。)の 9:00 から 21:00 まで(北海道電力及び九州電力については 8:00 から 21:00 まで)の時間帯とする。

② 需給ひっ迫への備え

大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合への備えとして、以下の対策を行う。

- i) 発電所等の計画外停止のリスクを最小化するため、電力会社に対して、発電設備等の保守・保全を強化することを要請する。
- ii) 電力の安定供給を確保するため、電力広域的運営推進機関に対して、電力会社管内の需給状況を改善する必要があると認められる時は、他の電力会社に対し、速やかに融通を指示するなど必要な対応を講じることを要請する。
- iii) 電力会社に対して、随時調整契約等の積み増し、デマンドリスポンス等、需要面での取組の促進を図ることを要請する。
- iv) 需要家の節電を促進するため、事業者及び家庭向けに具体的でわかりやすい節電メニューの周知や需要家と一体となった「節電・省エネキャンペーン」を行う。

(2) 北海道電力における対策

冬季の北海道の特殊性を踏まえ、計画停電を含む停電を回避するため、(1)に加え、過去最大級(137万 kW)を上回る電源脱落の発生に備え、北海道電力は、大規模な電源脱落時の電力需要の削減のため、緊急時ネガワット入札等の仕組みを整備する。

(3) 追加的な需給対策の検討

政府は、厳寒による需要の急増や、発電所の計画外停止の状況等を不断に監視し、必要に応じて、更なる追加的な需給対策を検討する。特に北海道においては、状況に応じて、計画停電回避緊急調整プログラムの準備や、数値目標付きの節電協力要請を検討する。

(4) ひっ迫に備えた情報発信

① 電力会社は、電力需給状況や予想電力需要についての情報発信を自ら行うとともに、民間事業者等(インターネット事業者等)への情報提供を積極的に行う。

② 上記の対策にもかかわらず、電力需給のひっ迫が予想される場合には、政府は、「需給ひっ迫警報」を発出し、一層の節電の協力を要請する。

2015年度冬季の電力需給対策(案)について (概要)

2015年10月30日
電力需給に関する検討会合

1. 2015年度冬季の電力需給見通しについて

- 2015年度冬季の電力需給は、①厳寒となるリスクや②直近の経済成長の伸び、③企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、いずれの電力会社においても電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しである。
- 北海道電力も予備率14.0%を確保できる見通しであるが、他電力からの電力融通に制約があることから、昨年と同様に、電源脱落リスクへの特段の対応を行うことが必要である。

2015年度冬季(2月)の見通し※

※ 2011年度並みの厳寒を想定し、直近の経済見通し、2014年度冬季の節電実績を踏まえた定着節電を織り込み。
(北海道電力及び沖縄電力管内は厳寒であった2010年度並み、東北電力及び東京電力管内は2013年度並み)

(万kw)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中西日本 6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
①最大電力需要	6,791	543	1,408	4,840	8,460	2,356	2,496	529	1,067	497	1,515	15,251	115
②供給力	7,272	619	1,493	5,160	8,919	2,499	2,579	557	1,170	528	1,586	16,192	168
②供給-①需要 (予備率)	481 (7.1%)	76 (14.0%)	85 (6.1%)	320 (6.6%)	459 (5.4%)	143 (6.1%)	83 (3.3%)	28 (5.3%)	103 (9.6%)	31 (6.2%)	71 (4.7%)	941 (6.2%)	53 (46.1%)

(参考)川内原発2号機の再稼働を考慮した場合

(万kw)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中西日本 6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
①最大電力需要	6,791	543	1,408	4,840	8,460	2,356	2,496	529	1,067	497	1,515	15,251	115
②供給力	7,272	619	1,493	5,160	8,981	2,499	2,579	557	1,170	528	1,648	16,254	168
②供給-①需要 (予備率)	481 (7.1%)	76 (14.0%)	85 (6.1%)	320 (6.6%)	521 (6.2%)	143 (6.1%)	83 (3.3%)	28 (5.3%)	103 (9.6%)	31 (6.2%)	133 (8.8%)	1,003 (6.6%)	53 (46.1%)

2. 2015年度冬季の電力需給対策について

2015年度冬季の電力需給対策(案)

(1) 全国(沖縄電力を除く)での取組

全国において「**数値目標を伴わない一般的な節電の協力を要請***」することに加え、万が一、大規模な電源脱落が発生した場合にも、そのリスクを最小化するため、電力会社に対し発電設備等の保守・保全を強化することを要請する等の対策を講じる。また、産業界や一般消費者と一体となった「**節電・省エネキャンペーン**」(次頁)を実施する。

※ 期間は12月1日(火)から3月31日(木)までの平日(ただし、12月29日(火)から31日(木)までを除く。)9時から21時まで(北海道電力及び九州電力については8時から21時まで)

(2) 北海道における追加的な取組

冬季の北海道の特殊性を踏まえ、計画停電を含む停電を回避するため、過去最大級(137万kW)を上回る電源脱落の発生に備え、ネガワット入札等の仕組みを整備することとする。

(3) その他

政府は、厳寒による需要の急増や、発電所の計画外停止の状況等を不断に監視し、必要に応じて、**更なる追加的な需給対策**を検討する。特に北海道においては、状況に応じて、**計画停電回避緊急調整プログラム**を実施することや、**数値目標付きの節電協力要請**を検討する。

(参考)「節電・省エネキャンペーン」の実施について

全国での取組

(1) 産業界や一般消費者と一体となった節電・省エネの推進

民間企業などと協力し、節電・省エネを行う一般消費者に有益な情報をホームページ等において提供するとともに、民間企業などで実施している節電・省エネの取組を募集し、サイト上で紹介する。

(2) 政府による積極的な広報の展開

節電協力要請期間中、節電・省エネをテーマにした展示会、イベント等において、政府から節電・省エネの取組を積極的に周知する。また、具体的でわかりやすい節電メニューを作成し、各種メディアやHP等により、節電・省エネを呼びかける。

北海道における追加・重点的な取組

節電協力要請期間における特別の取組

① 電力需給連絡会の開催

電力需給が厳しい北海道電力管内において、11月中に、北海道経済産業局及び関係自治体が、産業界を集めた電力需給連絡会を開催し、節電への協力を要請する。

② 街頭キャンペーン等のイベントの実施

北海道経済産業局、関係自治体及び北海道電力が連携して、節電期間が始まる12月初頭に、街頭で節電・省エネへの呼びかけ等を集中的に実施する。また、北海道経済産業局において、セミナー開催、冊子配布、省エネ・スマホアプリの無料配信等とともに、メディアを積極的に活用して、企業や家庭への周知徹底を図る。

2015 年度冬季の政府の節電の取組について

平成 27 年 10 月 30 日

内 閣 官 房

「2015 年度冬季の電力需給対策について」（平成 27 年 10 月 30 日電力需給に関する検討会合決定）に基づき、政府においては、以下の対応を行うこととする。

（１）基本的な方針

2015 年度（平成 27 年度）冬季の電力需給は、いずれの電力会社においても電力の安定供給に最低限必要な予備率 3 %以上を確保できる見通しであるが、これは、国民各層による節電の定着*¹を前提としている。

そこで、政府においては、以下の（２）（３）の取組を含む節電対策に率先して取り組むことにより、現在定着している節電の取組の確実な実施を図り、節電協力要請期間・時間帯*²の使用最大電力の抑制に努める。

* 1 2010 年度（平成 22 年度）最大電力比で以下の数値を見込んでいる。これらは節電を行うに当たっての目安となる。

北海道電力	▲5.9%	東北電力	▲2.1%	東京電力	▲7.8%
中部電力	▲2.8%	関西電力	▲3.8%	北陸電力	▲1.9%
中国電力	▲1.3%	四国電力	▲4.8%	九州電力	▲2.8%

* 2 2015 年（平成 27 年）12 月 1 日（火）から 2016 年（平成 28 年）3 月 31 日（木）まで（12 月 29 日（火）から 31 日（木）までを除く。）の平日の 9 時から 21 時まで（北海道電力及び九州電力については 8 時から 21 時まで）。

(2) 節電に係る具体的取組

具体的な節電の取組事項については、昨冬の各府省における取組や「冬季の節電メニュー（事業者の皆様）」（平成 27 年 10 月経済産業省）を参考にしつつ実施する。

(3) 独立行政法人、公益法人及び地方公共団体への取組の波及

独立行政法人及び公益法人については、所管府省から、昨冬の各府省における取組や「冬季の節電メニュー（事業者の皆様）」（平成 27 年 10 月経済産業省）を参考にしつつ使用最大電力の抑制を実施するよう要請する。

また、地方公共団体に対し、上記「冬季の節電メニュー（事業者の皆様）」を参考にしつつ使用最大電力の抑制を実施するよう奨励する。